

令和 6 年 3 月 19 日

審 査 申 請 書

高島市病院事業
人権推進・倫理委員会委員長 様

申 請 者
所 属 高島市民病院

職 名 副院長
氏 名 岡本 剛



次のとおり、高島市病院事業人権推進・倫理委員会における審査を申請します。

審 査 対 象	緊急整復固定加算および緊急挿入加算取得のための、日本脆弱性骨折ネットワークレジストリへの症例登録
課 題 名	日本脆弱性骨折ネットワークレジストリへの症例登録
研究責任者	岡本 剛
分担研究者	なし
備 考	緊急整復固定加算および緊急挿入加算を算定するため、上記ネットワークへの症例登録が算定要件とされているため。

医療技術評価分科会の評価を踏まえた対応

新規技術の保険導入

- 高齢者の大腿骨近位部骨折に対する適切な治療を評価する観点から、骨折観血的手術（大腿）に対する緊急整復固定加算及び人工骨頭挿入術（股）に対する緊急挿入加算を新設する。

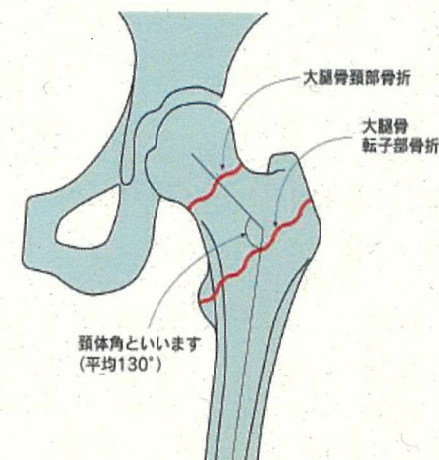
(新)	緊急整復固定加算	4,000点
(新)	緊急挿入加算	4,000点

〔算定要件〕

- (1) **75歳以上の大腿骨近位部骨折患者**に対し、**適切な周術期の管理**を行い、**骨折後48時間以内に骨折部位の整復固定**を行った場合に、所定点数に加算する。
- (2) **一連の入院期間**において区分番号「B001」の「34」の「イ」**二次性骨折予防継続管理料1**を算定する場合に1回に限り算定する。
- (3) 当該手術後は、**早期離床**に努めるとともに、関係学会が示しているガイドラインを踏まえて**適切な二次性骨折の予防**を行うこと。
- (4) **診療報酬明細書の摘要欄に骨折した日時及び手術を開始した日時を記載**すること。

〔施設基準〕

- (1) 整形外科、内科及び麻酔科を標榜している病院であること。
- (2) **整形外科について5年以上の経験を有する常勤の医師が2名以上配置**されていること。
- (3) 麻酔科標榜医が配置されていること。
- (4) 常勤の内科の医師が1名以上配置されていること。
- (5) 緊急手術が可能な体制を有していること。
- (6) **大腿骨近位部骨折患者に対する、前年の区分番号「K046 骨折観血的手術」及び「K081 人工骨頭挿入術」の算定回数の合計が60回以上**であること。
- (7) 当該施設における**大腿骨近位部骨折後48時間以内に手術を実施した前年の実績について、院内掲示**すること。
- (8) **関係学会等と連携**の上、手術適応等の治療方針の決定及び術後の管理等を行っていること。
- (9) **多職種連携を目的とした、大腿骨近位部骨折患者に対する院内ガイドライン及びマニュアル**を作成すること。
- (10) **速やかな術前評価を目的とした院内の内科受診基準**を作成すること。
- (11) **運動器リハビリテーション料(I)又は運動器リハビリテーション料(II)**の施設基準に適合しているものとして地方厚生（支）局長に届け出ていること。
- (12) **二次性骨折予防継続管理料1**の施設基準に適合しているものとして地方厚生（支）局長に届け出ていること。
- (13) 関係学会から示されているガイドライン等に基づき、当該手術が適切に実施されていること。



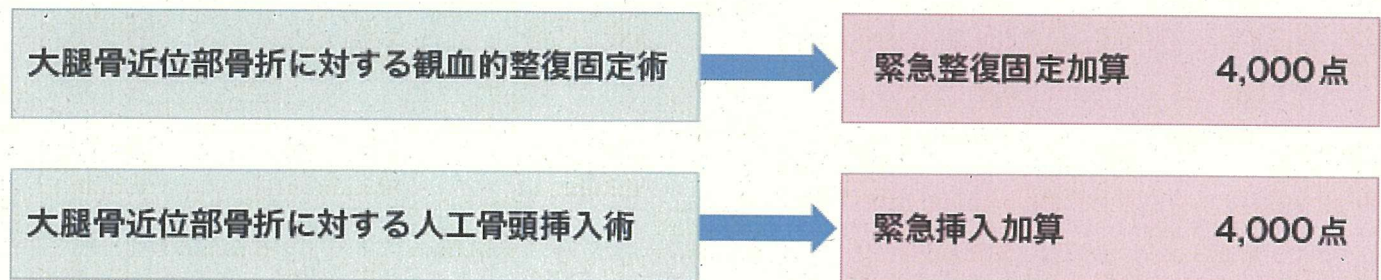
出典：日本整形外科学会ホームページより引用

大腿骨近位部骨折に関わる「緊急整復固定加算」および「緊急挿入加算」について

大腿骨近位部骨折の手術治療は早期に行うほど、機能予後、生命予後が良好であることが知られています。入院後できるだけ早期に、しっかりと全身状態の評価を行ったうえで適切な手術を行うことが求められます。

また、この加算を算定するためには、この骨折についての院内ガイドライン及びマニュアル、内科との連携のための受診基準、そして多職種連携、つまり多職種による骨粗鬆症リエゾンサービスが大切です。

以下にこの加算についての算定要件、施設基準などを記載していますので、参考にしてください。



【算定要件】

75歳以上の大腿骨近位部骨折患者に対し、適切な周術期の管理を行い、骨折後48時間以内に骨折部位の整復固定を行った場合に、所定点数に加算する。

一連の入院期間において二次性骨折予防継続管理料1を算定する場合に1回に限り算定する。

当該手術後は、早期離床に努めるとともに、関係学会が示しているガイドラインを踏まえて適切な二次性骨折の予防を行う。

診療報酬明細書の摘要欄に骨折した日時及び手術を開始した日時を記載すること。

【施設基準】

整形外科、内科及び麻酔科を標榜している病院であること。

整形外科について5年以上の経験を有する常勤の医師が2名以上配置されていること。

麻酔科標榜医、常勤の内科の医師が配置されていること。

前年の大腿骨近位部骨折患者に対する骨折観血的手術及び人工骨頭挿入術の回数の合計が60回以上であること。

大腿骨近位部骨折後48時間以内に手術を実施した前年の実績について、院内掲示すること。

関係学会等との連携の上、手術適応等の治療方針の決定及び術後の管理等を行っていること。関係学会等との連携とは、日本脆弱性骨折ネットワークのレジストリに症例を登録することを指す。

多職種連携を目的とした、大腿骨近位部骨折患者に対する院内ガイドライン及びマニュアルを作成すること。

速やかな術前評価を目的とした院内の内科受診基準を作成すること。

運動器リハビリテーション料(I)又は運動器リハビリテーション料(Ⅱ)の施設基準に適合しているものとして地方厚生(支)局長に届け出ていること。

二次性骨折予防継続管理料1の施設基準に適合しているものとして地方厚生(支)局長に届け出ていること。

関係学会から示されているガイドライン等に基づき、当該手術が適切に実施されていること。

疑義解釈のまとめ

(問) 二次性骨折予防継続管理料の施設基準において、「地域の保険医療機関等と連携し」とあるが、「地域の保険医療機関等」には、地域の保険薬局は含まれるか。

(答) 含まれる。

(解説) 主に、クリニックや診療所など施設内に薬剤師が勤務していない場合に、地域の保険薬局と連携し、その保険薬局の薬剤師の氏名を下記の「施設基準に係る届出書添付書類」の第5項に記載して良いということです。

様式5の13

二次性骨折予防継続管理料1
二次性骨折予防継続管理料2
二次性骨折予防継続管理料3

施設基準に係る届出書添付書類

※該当する届出事項を全て○で囲むこと。

1 届出入院料 www.shiryo.or.jp BPO	☐ 急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料又は7対1入院基本料若しくは10対1入院基本料（特定機能病院入院基本料（一般病棟に限る。）又は専門病院入院基本料に限る。） ☐ 地域包括ケア病院入院料、地域包括ケア病院入院医療管理料又は回復期リハビリテーション病棟入院料	
2 骨粗鬆症の診療を担当する専任の常勤医師の氏名		
3 専任の看護師の氏名		
4 専任の常勤薬剤師の氏名		
5 管理料3のみを届出する場（地域の保険医療機関等と合えて「4」専任の常勤医師、診療を行う薬剤師がいない場合についてのみ。	☐ あり ☐ なし	(連携保険医療機関等の名) (薬剤師の氏名)
6 院内研修会の開催状況 の実態	1年に1回以上の研修会の開催 ☐ あり ☐ なし	(開催した日付)

【記載上の注意】

1 「6」については、研修会の目的、参加した職員名、及び開催日時等を記載した概要を添付すること。

2 「6」について、新たに届出を行う保険医療機関については、当該届出を行う日から起算して1年以内に研修会等を開催することが決まっている場合にあっては、研修会の開催予定日がわかる書類を添付すること。

(問) 二次性骨折予防継続管理料について、二次性骨折予防継続管理料1又は2の届出を行っている保険医療機関が、二次性骨折予防継続管理料3を算定しようとする場合は、新たに届出が必要か。

(答) 必要

(問) 二次性骨折予防継続管理料1の施設基準において、「一般病棟入院基本料又は7対1入院基本料若しくは10対1入院基本料（特定機能病院入院基本料（一般病棟に限る。）又は専門病院入院基本料に限る。）に係る届出を行っている保険医療機関であること」とされているが、特別入院基本料を算定する病棟は対象に含まれるか。

(答) 含まれない。

(解説) 特別入院管理料は、7対1や10対1（あるいは、13対1、15対1）入院基本料が算定できる一般病棟以外の病棟で算定するものです。このため、特別入院管理料を算定している時点で二次性骨折予防継続管理料1の施設基準に合致しません。

(問) 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算の施設基準における「関係学会等と連携」とは、具体的にはどのようなことを指すのか。

(答) 現時点では、日本脆弱性骨折ネットワークのレジストリに症例を登録することを指す。

(解説) 日本脆弱性骨折ネットワークのレジストリに症例登録する手続きは、ホームページ (<https://ffn.or.jp/>) を参照してください。

(問) 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算の施設基準における「多職種連携を目的とした、大腿骨近位部骨折患者に対する院内ガイドライン及びマニュアル」とは、具体的には何を指すのか。

(答) 例えば、

術後管理の観点から、整形外科以外の診療科の医師との連携
骨粗鬆症に対する薬物治療の観点から、薬剤師との連携
早期のリハビリテーションの実施の観点から、理学療法士との連携
誤嚥防止の観点から、看護師との連携
骨粗鬆症に対する栄養指導の観点から、管理栄養士との連携
退院又は転院支援の観点から、社会福祉士との連携

等を目的として作成されたものを指す。

なお、作成に当たっては、現時点では、「骨折リエゾンサービス (FLS) クリニカルスタンダード」、「日本脆弱性骨折ネットワーク (FNN) クリニカルツールキット」等の内容を参照されたい。

(解説) 「骨折リエゾンサービス (FLS) クリニカルスタンダード」、「日本脆弱性骨折ネットワーク (FNN) クリニカルツールキット」のリンクは以下の通りです。

「骨折リエゾンサービス (FLS) クリニカルスタンダード」

http://www.josteo.com/ja/news/doc/200518_3.pdf

「日本脆弱性骨折ネットワーク (FNN) クリニカルツールキット」

https://www.fragilityfracturenetwork.org/wp-content/uploads/2021/09/FFNClinicalToolkit_Japanese_v1_web.pdf

(問) 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算の施設基準における「速やかな術前評価を目的とした院内の内科受診基準を作成」とは、具体的にはどのようなことを指すのか。

(答) 例えば、

心機能に応じた循環器内科の受診基準
呼吸機能に応じた呼吸器内科の受診基準
腎機能に応じた腎臓内科の受診基準
耐糖能に応じた内分泌内科の受診基準

等をあらかじめ定めておくことを指す。

(問) 二次性骨折予防継続管理料 2 の施設基準における「骨粗鬆症の診療を担当する専任の常勤医師」について、回復期リハビリテーション病棟入院料の体制強化加算 1 の施設基準における「当該病棟に専従の常勤医師」と兼任することは可能か。

(答) 不可。

(解説) ここで言う「専任の常勤医師」は兼務が可能です。が、「専従の常勤医師」は専ら（通常は8割程度以上）当該の業務をすることを意味し、他業務の兼務ができません。



はじめに

大腿骨近位部骨折は脆弱性骨折の終着駅とも言われ、高齢化の進行する世界的な規模での対策が求められています。

Fragility fracture network(FFN)では活動の1つとして大腿骨近位部骨折治療のガイドラインとAuditに基づいたデータベースを作製し、大腿骨近位部骨折治療の改善、進歩への改革を実施しております。

FFN-Japanでは国際比較を念頭に置いて、FFN共通のMinimum Common Datasetを用いたデータベースを作製して、病院間、地域性、さらに国際的な比較を行い、我が国の治療の特色や課題について検討し、その結果に基づいてガイドラインを反映させたAudit systemを提案していきます。

継時的なプロジェクトとして大腿骨近位部骨折の適正治療、二次骨折予防の徹底を実現し、海外での実施モデルを参考にして国家的に診療報酬に反映されることを目指していきます。

日本版-National Hip Fracture Database

構築プロジェクト参加医療機関募集

プロジェクトの趣旨

大腿骨近位部骨折は、高齢化の進行する日本だけでなく世界的な規模での対策が求められています。海外では患者データベースによって適正治療を具体化して診療報酬へ反映させている国もあります。

国際的な組織である脆弱性骨折ネットワークFragility fracture network(FFN)では共通患者データベースを作製し、大腿骨近位部骨治療の改善、進歩への改革を実施しています。

今回、日本脆弱性骨折ネットワーク(FFN-J)では国際比較を念頭に置いて、日本の大腿骨近位部骨折データベースを作製して、病院間、地域性、さらに国際的な比較を行い、我が国の治療の特色や課題について検討するプロジェクトを実施することになりました。

国際的なフォーマット（和訳）で患者情報を登録していただき、1年間の追跡を行うことになっています。

つきましては大腿骨近位部骨折に積極的に治療を行っている先生に本プロジェクトへのご参加、ご協力をお願いしたいと思います。貴院での参加につきましてご検討よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

NPO法人日本脆弱性骨折ネットワーク事務局

membership@ffn.or.jp

データベース施設登録

データベース施設会員

本法人の目的に賛同して入会し、FFNデータベースに参加する医療機関とする。

※年会費は、50,000円です。

大腿骨近位部骨折追跡調査のデータベース施設登録を希望される施設は、データベース施設登録フォームよりお申し込みください。

※個人会員（正会員・準会員）の申し込みは不要です。

データベース施設登録フ
ォームはこちら

FFN-Jデータベースレポート

FFN-Jデータベースレポート 2020年 [PDF]をダウンロード

FFN-Jデータベースレポート 図表 2020年 [PDF]をダウンロード

大腿骨近位部骨折データベースに関するお知らせ

「患者同意書」等をアップしました 2022.09.26

大腿骨近位部骨折データベース説… 2022.09.26

AMTS資料を添付いたします 2022.09.22

大腿骨近位部骨折データベースに… 2022.09.16

8月28日(日) 大腿骨近位部骨折デ… 2022.08.16

8月19日(金) 大腿骨近位部骨折デ… 2022.08.16

大腿骨近位部骨折データベース説… 2022.08.12

入会案内



低ホスファターゼ症 (HPP)



特定非営利活動法人日本脆弱性骨折
ネットワーク事務局

FFN-Jについて

入会案内

寄付のお願い

大腿骨近位部骨折データベース